新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部 (新型インフルエンザ等対策本部) 知事メッセージ

令和2年5月14日 青森県危機対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、医療関係者の皆様、介護・福祉施設等の関係者の皆様、そして、各保健所等で防疫・検査業務を実施している方々には、最前線において日夜、必死に御対応いただいているところです。

県民を代表して改めて感謝申し上げますとともに、心より応援申 し上げます。

また、こうした方々を支えてくださっている御家族をはじめ多く の皆様方に対しましても、お礼を申し上げます。

県ではこれまで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて、様々な広報媒体等を活用しながら、感染防止対策、各種支援制度、各事業者の安全対策の周知など情報発信に取り組んできたところです。

新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、県としては、こうした情報発信の取組の強化を図り、

- 感染防止対策に関する正しい知識の普及
- 感染者やその家族への誤解や偏見に基づく差別が生じないよう な配慮

○ 医療、介護、福祉をはじめ県民生活を最前線で支える方々への 感謝

などの気運を盛り上げ、県民一丸となって、この厳しい状況を乗り 越えていくため、「あおもりオベーション」という新たなプロジェ クトを展開することとし、これに合わせてロゴマークも策定しまし た。

「オベーション」は、御承知のとおり、拍手、喝采といった意味があります。このロゴマークも拍手する手をイメージしており、色は、心の栄養、ビタミンカラーの黄色と、青森県の青い森を象徴する緑の2色としています。

このプロジェクトを通して、県民一人ひとりがお互いを思いやる 心を持ち、感謝と応援の気持ちをつなぎ、支え合いながら、ふるさ とあおもりを守っていきたいと考えていますので、皆様の御理解と 御協力をよろしくお願いします。

さて、政府対策本部においては、本日、緊急事態宣言の対象となる区域を変更したところであり、これにより、特定警戒都道府県5県及び、特定警戒都道府県以外の34県については、緊急事態措置を実施すべき区域から解除されたところです。

本県においては、これまで27例の新型コロナウイルス感染症患者が発生していますが、そのうち21例の方々が退院しており、現在のところ地域において感染がまん延している状況にはなく、当面の封じ込めがなされている状況にあります。

また、これまで、PCR検査体制の増強、感染症患者の受入病床の増床や、軽症者等の宿泊療養施設の確保に取り組んできたところであり、検査体制・医療提供体制は着実に充実が図られてきていま

一方、全国的には、依然として新規感染患者は発生し続けており、 また、感染拡大が収束した後、再び感染が拡大するといった事例も 見られるなど、今後起こるやもしれない、第2波、第3波の到来に も備えておく必要があります。

このことから、県民の皆様方には、引き続き「3つの密」を避けることの徹底、人混みを避ける、人との適切な距離を保つなど、ソーシャル ディスタンシングの考え方に基づく取組を日常生活の中に取り入れていただくことなどについて、御協力をお願いしたいと考えております。

また、お店などでソーシャル ディスタンシングに取り組むことは、来店するお客様の安心感の向上につながるものであり、事業者の皆様方には、それぞれの業態に応じて工夫しながら取組を進めていただきたいと思います。

新型コロナウイルスへの対応は、息の長い取組が必要となることから、県ではこの度、ソーシャルディスタンシングの取組の核となる「人と人との適切な距離をとること」を分かりやすくお伝えするキャッチフレーズとロゴマークを定めたところです。

「離れるやさしさ ~あなたへのおもいやり~」の合言葉の下に、 県民の皆様方とともに、ソーシャル ディスタンシングの取組を推 進していきたいと思います。 今般、緊急事態宣言の対象から外れたとはいえ、本県の感染リスクがなくなった訳ではありません。

県としては、引き続き、新型コロナウイルス感染症の動向に細心 の注意を払い、緊張感を持って取り組んでまいります。

一方において、今後、県内経済の循環を取り戻していくために は、感染拡大防止のための行動変容が日常生活の中に定着していく ことが前提となります。

私としては、この難局を県民の皆様方と共に乗り越えていきたい と考えておりますので、特段の御理解と御協力をお願い申し上げま す。